

監 報 28 - 2
平成 28 年 2 月 25 日

| | |
|---------|---------|
| 豊岡市監査委員 | 多 根 徹 |
| 豊岡市監査委員 | 上 野 和 美 |
| 豊岡市監査委員 | 嶋 崎 宏 之 |

定期監査・行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査・行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

定期監査・行政監査結果報告書

I 監査の対象

- ◎都市整備部 建設課、都市整備課
- ◎地域コミュニティ振興部 文化振興課、スポーツ振興課
- ◎上下水道部 水道課、下水道課
- ◎農業委員会事務局

II 監査の期日

平成28年1月7日から同年2月22日まで

III 監査の要領

今回の監査は、上記の各課の所管事務を対象に、予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納・保管状況並びに施設設備の管理状況等を重点として、平成27年11月末日現在の資料をもとに、それぞれの事務が関係法令に準拠し、かつ的確に行われているかを監査した。

監査対象課から監査資料、関係帳簿及び書類の提出を求め、抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

平成28年1月27日及び28日に監査委員による説明の聴取を実施した。

IV 監査の結果

監査の結果については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を必要とする事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

以下、監査対象課における監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎ 都市整備部

－ 建設課 －

1. 業務内容及び職員の配置状況

建設課は、市道の路線認定、道路及び河川公園・排水機・樋門等土木施設の管理、市道の機能管理、宅地の分譲、国県の建設事業の調整、道路網（都市計画事業に係るものを除く。）の整備計画、道路・河川及び下水路（公共下水道事業の雨水計画に係る施設を除く。）の新設及び改築、橋梁長寿命化修繕計画、無電柱化計画及び実施、土木工事の設計及び施行、公共土木施設（公共下水道を除く。）の災害復旧、除雪の実施、道路の補修、交通安全施設の維持修繕、円山川水系河川整備計画の推進及び調整、北近畿豊岡自動車道及び山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の整備に係る推進と調整に関する事務等を担当している。

事務組織は、建設管理係、工務1係、工務2係、円山川整備事業推進室・高規格道路建設推進室の3係2室からなり、課長ほか34名（うち嘱託職員4名、臨時職員1名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年11月30日現在）

歳入 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額A | 調定額B | 収入済額 C | 収 入 率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|----------|---------|--------|-----------|-------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 分担金及び負担金 | 5,810 | 0 | 0 | 0.0 | — | 5,810 |
| 使用料及び手数料 | 55,793 | 56,447 | 56,447 | 101.2 | 100.0 | △654 |
| 国庫支出金 | 357,480 | 0 | 0 | 0.0 | — | 357,480 |
| 県支出金 | 21,463 | 19 | 0 | 0.0 | 0.0 | 21,463 |
| 諸 収 入 | 22,284 | 329 | 329 | 1.5 | 100.0 | 21,955 |
| 市 債 | 473,400 | 0 | 0 | 0.0 | — | 473,400 |
| 計 | 936,230 | 56,795 | 56,776 | 6.1 | 99.9 | 879,454 |

歳入(繰越明許分) (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額A | 調定額B | 収入済額 C | 収 入 率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|-------|---------|--------|-----------|-------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 国庫支出金 | 97,340 | 6,865 | 6,865 | 7.1 | 100.0 | 90,475 |
| 市 債 | 274,600 | 3,400 | 3,400 | 1.2 | 100.0 | 271,200 |
| 計 | 371,940 | 10,265 | 10,265 | 2.8 | 100.0 | 361,675 |

歳出 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|----------|--------|-------|------|--------|-----|
| 基幹統計調査費 | 20 | 0 | 0.0 | 20 | |
| 土木総務費 | 73,405 | 6,031 | 8.2 | 67,374 | |
| 内水処理費 | 12,000 | 0 | 0.0 | 12,000 | |
| 排水機樋門管理費 | 20,293 | 5,711 | 28.1 | 14,582 | |

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|-----------|-----------|---------|------|-----------|-----|
| 緊急処理費 | 2,200 | 1,300 | 59.1 | 900 | |
| 道路橋りょう総務費 | 15,076 | 5,177 | 34.3 | 9,899 | |
| 道路維持費 | 277,122 | 109,370 | 39.5 | 167,752 | |
| 道路新設改良費 | 343,940 | 88,128 | 25.6 | 255,812 | |
| 雪害対策費 | 275,908 | 49,478 | 17.9 | 226,430 | |
| 橋りょう維持費 | 140,234 | 3,536 | 2.5 | 136,698 | |
| 橋りょう新設改良費 | 295,000 | 0 | 0.0 | 295,000 | |
| 交通安全施設整備費 | 49,980 | 4,362 | 8.7 | 45,618 | |
| 生活道路整備費 | 20,000 | 9,030 | 45.2 | 10,970 | |
| 河川総務費 | 11,568 | 6,333 | 54.7 | 5,235 | |
| 港湾管理費 | 9,807 | 3,110 | 31.7 | 6,697 | |
| 計 | 1,546,553 | 291,566 | 18.9 | 1,254,987 | |

(人件費は除く)

歳 出 (繰越明許分)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|-------------|---------|---------|------|---------|-----|
| 地域再生戦略事業費 | 20,000 | 0 | 0.0 | 20,000 | |
| 地方創生戦略事業費 | 3,000 | 0 | 0.0 | 3,000 | |
| 道路維持費 | 46,300 | 45,071 | 97.3 | 1,229 | |
| 道路新設改良費 | 21,300 | 7,800 | 36.6 | 13,500 | |
| 橋りょう維持費 | 43,100 | 41,562 | 96.4 | 1,538 | |
| 橋りょう新設改良費 | 211,200 | 44,439 | 21.0 | 166,761 | |
| 交通安全施設整備費 | 75,000 | 37,989 | 50.7 | 37,011 | |
| 公共土木施設災害復旧費 | 12,000 | 10,292 | 85.8 | 1,708 | |
| 計 | 431,900 | 187,153 | 43.3 | 244,747 | |

歳入は、予算現額 936,230 千円、調定額 56,795 千円、収入済額 56,776 千円となっている。予算現額に対する収入率は 6.1%、調定額に対する収入率は 99.9%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（道路占用料）56,447 千円である。国庫支出金等は予算現額に対して調定額及び収入済額がゼロであるが、事務事業の完了に合わせて歳入される性質のものである。

また、繰越明許分の歳入は、予算現額 371,940 千円、調定額 10,265 千円、収入済額 10,265 千円である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 1,546,553 千円に対する執行済額は、291,566 千円となっており、執行率は 18.9%である。執行済額の主なものは、道路維持費 109,370 千円、道路新設改良費 88,128 千円、雪害対策費 49,478 千円、生活道路整備費 9,030 千円等である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 431,900 千円に対する執行済額は、187,153 千円となっており、執行率は 43.3%である。

3. 総 括

所掌事務に係る監査事項については下記の事項を除き、おおむね良好に事務処理されてい

るものと認められた。

〔指摘事項〕

使用料及び手数料における道路占用料の滞納繰越分について、平成 26 年度決算の収入未済額が繰越調定処理されていないので、漏れがないように調定処理されたい。

〔所 見〕

本年度は、豊岡市道路橋定期点検が 420 橋、道路のり面工・土木構造物の点検が 70 箇所実施されている。道路施設の老朽化が進行し、安全安心な道路環境等の維持保全は財政的に大きな課題となってくる。今後、ますます財政事情が厳しくなることから、道路施設の長寿命化による更新経費と維持管理経費の節減並びに安全確保について、着実かつ計画的に取り組まれない。

北近畿豊岡自動車道整備、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）整備及び円山川水系河川整備は、地域の振興及び安全安心に係る重要な事業である。早期実現に向けて事業推進のための国等の関係機関への要望等の働きかけを継続して行われたい。

一都市整備課一

1. 業務内容及び職員の配置状況

都市整備課は、都市計画基礎調査等、都市計画審議会、都市計画公園等の維持管理、市営駐車場の管理、景観及び屋外広告物、都市計画の企画・調査及び基本計画の策定、街路及び公園事業、交通施策、公共交通の促進、鉄道及び但馬空港の利用促進、稲葉川土地区画整理に関する事務等を担当している。

事務組織は、都市管理係、景観政策係、計画整備係、交通政策係、稲葉川区画整理推進室の 4 係・1 室からなり、課長ほか 21 名（うち臨時職員 2 名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成 27 年 11 月 30 日現在）

歳 入 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 A | 調 定 額 B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|----------|-----------|------------|-----------|-------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 使用料及び手数料 | 36,717 | 26,101 | 25,090 | 68.3 | 96.1 | 11,627 |
| 国庫支出金 | 17,869 | 0 | 0 | 0.0 | — | 17,869 |
| 県支出金 | 40,618 | 1,014 | 0 | 0.0 | 0.0 | 40,618 |
| 寄 付 金 | 3,000 | 5,000 | 5,000 | 166.7 | 100.0 | △2,000 |
| 諸 収 入 | 2,379 | 124 | 60 | 2.5 | 48.4 | 2,319 |
| 市 債 | 282,000 | 0 | 0 | 0.0 | — | 282,000 |
| 計 | 382,583 | 32,239 | 30,150 | 7.9 | 93.5 | 352,433 |

歳 入(繰越明許分)

(単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額A | 調定額B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|-----|--------|------|-----------|-----|-----|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 市 債 | 68,400 | 0 | 0 | 0.0 | — | 68,400 |
| 計 | 68,400 | 0 | 0 | 0.0 | — | 68,400 |

歳 出

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|---------------|---------|---------|------|---------|-----|
| 財 産 管 理 費 | 10,000 | 0 | 0.0 | 10,000 | |
| 企 画 費 | 20,000 | 12,263 | 61.3 | 7,737 | |
| 公 共 交 通 対 策 費 | 253,093 | 60,582 | 23.9 | 192,511 | |
| 但馬空港利用促進費 | 82,679 | 60,358 | 73.0 | 22,321 | |
| 土 木 総 務 費 | 1,854 | 1,628 | 87.8 | 226 | |
| 都市計画総務費 | 28,048 | 7,421 | 26.5 | 20,627 | |
| 公 園 管 理 費 | 33,457 | 21,412 | 64.0 | 12,045 | |
| 公 園 整 備 費 | 41,000 | 21,500 | 52.4 | 19,500 | |
| 駐 車 場 管 理 費 | 20,153 | 11,842 | 58.8 | 8,311 | |
| 土 地 区 画 整 理 費 | 237,101 | 35,863 | 15.1 | 201,238 | |
| 計 | 727,385 | 232,869 | 32.0 | 494,516 | |

(人件費は除く)

歳 出 (繰越明許分)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|---------------|--------|--------|------|-------|-----|
| 公 共 交 通 対 策 費 | 2,108 | 1,944 | 92.2 | 164 | |
| 地方創生戦略事業費 | 4,083 | 0 | 0.0 | 4,083 | |
| 公 園 管 理 費 | 34,600 | 34,596 | 99.9 | 4 | |
| 土 地 区 画 整 理 費 | 35,468 | 35,466 | 99.9 | 2 | |
| 計 | 76,259 | 72,006 | 94.4 | 4,253 | |

歳入は、予算現額 382,583 千円、調定額 32,239 千円、収入済額 30,150 千円となっている。予算現額に対する収入率は 7.9%、調定額に対する収入率は 93.5%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（有償旅客運送使用料、駐車場使用料等）25,090 千円等である。国庫支出金等が予算現額に対して調定額及び収入済額はゼロであるが、事務事業の完了に合わせて歳入される性質のものである。

また、繰越明許分の歳入は、予算現額 68,400 千円、調定額 0 千円、収入済額 0 千円であるが事務事業の完了に合わせて年度内には歳入される。

歳出は、人件費を除いた予算現額 727,385 千円に対する執行済額は 232,869 千円、執行率は 32.0%である。執行済額の主なものは、公共交通対策費 60,582 千円、但馬空港利用促進費 60,358 千円、公園整備費 21,500 千円、土地区画整理費（稲葉川土地区画整理事業費）35,863 千円等である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 76,259 千円に対する執行済額は、72,006 千円となっており、執行率は 94.4%である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

交通対策として、但馬空港の利用促進、鉄道はKTRの経営支援、バスは路線バスの確保維持に係る補助及びコミュニティバス（コバス、イナカー、チクタク）の運行を実施している。さらに公共交通利用促進事業として、全但バス神鍋線上限200円バス活性化運行及び「e通勤プロジェクト」を推進しており、「e通勤プロジェクト」は国土交通大臣表彰を受賞している。市民の日常生活の移手段の確保、定住の確保、公共交通を次世代に残すため、引き続き各事業の効果を検証し、地域の特性や需要に応じた輸送サービスの提供につながる事業の推進に努められたい。

なお、有償旅客運送事業（イナカー、チクタク）の運賃徴収については、私人への公金の徴収委託を検討されたい。

◎地域コミュニティ振興部

－文化振興課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

文化振興課は、文化芸術の振興、文化芸術施設の設置及び管理、芸術文化関係団体の育成および活動支援、東井義雄顕彰事業、歴史資料館の管理運営等を担当している。

事務組織は、本庁に文化振興係があり、課長ほか4名（うち臨時職員1名）の職員が配置されている。また、所管施設として日本・モンゴル民族博物館、市立美術館－伊藤清永記念館－、豊岡市民会館、出石文化会館があり、各館長を配置しそれぞれの施設の管理運営を行っている。

職員総数は所管施設の職員を合わせると、課長ほか29名（うち嘱託職員18名、臨時職員4名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年11月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

| 区分 | 予算現額 A | 調定額 B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|----------|-----------|----------|-----------|------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 使用料及び手数料 | 20,153 | 12,857 | 12,844 | 63.7 | 99.9 | 7,309 |
| 国庫支出金 | 18,025 | 18,025 | 0 | 0.0 | 0.0 | 18,025 |
| 寄附金 | 0 | 200 | 200 | — | 100.0 | △200 |
| 繰入金 | 3,507 | 0 | 0 | 0.0 | — | 3,507 |
| 諸収入 | 18,578 | 11,099 | 11,099 | 59.7 | 100.0 | 7,479 |
| 市債 | 182,400 | 0 | 0 | 0.0 | — | 182,400 |
| 計 | 242,663 | 42,181 | 24,143 | 9.9 | 57.2 | 218,520 |

歳入(繰越明許分)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額A | 調定額B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|-----|-------|------|-----------|-----|-----|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 市 債 | 3,100 | 0 | 0 | 0.0 | — | 3,100 |
| 計 | 3,100 | 0 | 0 | 0.0 | — | 3,100 |

歳出

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|------------|---------|---------|------|---------|-----|
| 国際交流推進費 | 2,322 | 2,119 | 91.3 | 203 | |
| 社会教育総務費 | 36,574 | 7,809 | 21.4 | 28,765 | |
| 文化財保護費 | 8,920 | 7,223 | 81.0 | 1,697 | |
| 市民会館等管理費 | 172,224 | 61,505 | 35.7 | 110,719 | |
| 市民会館等自主事業費 | 28,970 | 21,620 | 74.6 | 7,350 | |
| 博物館等管理費 | 25,230 | 11,031 | 43.7 | 14,199 | |
| 博物館等自主事業費 | 8,384 | 5,804 | 69.2 | 2,580 | |
| 資料館費 | 51,888 | 48,526 | 93.5 | 3,362 | |
| 計 | 334,512 | 165,637 | 49.5 | 168,875 | |

(人件費は除く)

歳出(繰越明許分)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|----------|-------|-------|------|------|-----|
| 市民会館等管理費 | 6,430 | 6,330 | 98.4 | 100 | |
| 計 | 6,430 | 6,330 | 98.4 | 100 | |

歳入は、予算現額 242,663 千円、調定額 42,181 千円、収入済額 24,143 千円となっている。予算現額に対する収入率は 9.9%、調定額に対する収入率は 57.2%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料(社会教育使用料) 12,844 千円、諸収入(光熱水費等使用者負担金、市民会館等入場料等) 11,099 千円等である。

また、繰越明許分の歳入は市債であり、予算現額 3,100 千円、調定額 0 千円、収入済額 0 千円となっているが、事務事業の完了に合わせて年度内には歳入される。

歳出は、人件費を除いた予算現額 334,512 千円に対する執行済額は 165,637 千円、執行率は 49.5%である。執行済額の主なものは、市民会館等管理費 61,505 千円、市民会館等自主事業費 21,620 千円、資料館費(住吉屋歴史資料館管理費、史料館管理費、家老屋敷管理費、明治館管理費、加藤弘之生家記念館管理費、出石歴史文化交流館管理費) 48,526 千円等である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 6,430 千円に対する執行済額は、6,330 千円となっており、執行率は 98.4%である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については下記の事項を除き、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

〔指摘事項〕

一部団体に対する補助金の交付について、要綱には「概算払不可」と規定してあるにも関わらず、全額支払われている。要綱を確認し適正な事務処理に努められるとともに、必要であるなら要綱を改正されたい。

〔所見〕

11箇所の施設を所管しているが、5施設が指定管理になっている。指定管理施設については快適な利用環境の確保と安全管理は指定管理者の務めであるが、所管課としても適時に巡視を行い良好な使用環境等の確保に努められたい。

本年度は、出石文化会館多目的ホールが防災機能を有する施設に耐震改修され、出石家老屋敷は文化財としての保存改修と展示内容の充実が図られ、また、飽和状態にある市所蔵美術作品を集中的に保管管理する収蔵庫を整備中である。今後は、施設利用の向上、来場者の増加、所蔵作品の公開活用などに努められたい。

－スポーツ振興課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

スポーツ振興課は、社会体育に係る企画調整、社会体育の振興、社会体育施設の設置・管理、スポーツ推進委員、社会体育関係団体の育成・活動支援、スポーツクラブ 21 豊岡市推進委員会、スポーツクラブ 21 の指導・助言、各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催、学校施設開放に関する事務等を担当している。

事務組織は、本庁にスポーツ振興係があり、課長ほか 8 名（うち嘱託職員 2 名、臨時職員 1 名）の職員が配置されている。また、所管施設として円山川運動公園があり、場長を配置し施設の管理運営を行っている。

職員総数は所管施設の職員を合わせると、課長ほか 10 名（うち嘱託職員 4 名、臨時職員 1 名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成 27 年 11 月 30 日現在）

歳入 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 A | 調定額 B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|----------|-----------|----------|-----------|------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 使用料及び手数料 | 6,268 | 5,870 | 5,864 | 93.6 | 99.9 | 404 |
| 諸 収 入 | 1,160,136 | 350 | 350 | 0.0 | 100.0 | 1,159,786 |
| 市 債 | 326,700 | 0 | 0 | 0.0 | — | 326,700 |
| 計 | 1,493,104 | 6,220 | 6,214 | 0.4 | 99.9 | 1,486,890 |

歳出 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|-----------|--------|--------|------|-------|-----|
| 健康福祉施設管理費 | 1,500 | 1,129 | 75.3 | 371 | |
| 市民会館等管理費 | 15,651 | 11,650 | 74.4 | 4,001 | |
| 保健体育総務費 | 56,131 | 50,703 | 90.3 | 5,428 | |

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|-----------|-----------|---------|------|-----------|-----|
| 竹野海洋センター費 | 13,609 | 10,189 | 74.9 | 3,420 | |
| 出石海洋センター費 | 23,058 | 16,784 | 72.8 | 6,274 | |
| 体 育 館 費 | 19,294 | 14,310 | 74.2 | 4,984 | |
| 市民グラウンド費 | 1,714,821 | 128,979 | 7.5 | 1,585,842 | |
| 計 | 1,844,064 | 233,744 | 12.7 | 1,610,320 | |

(人件費は除く)

歳 出 (繰越明許分)

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|----------|-------|-------|------|------|-----|
| 市民グラウンド費 | 2,000 | 1,998 | 99.9 | 2 | |
| 計 | 2,000 | 1,998 | 99.9 | 2 | |

歳入は、予算現額 1,493,104 千円、調定額 6,220 千円、収入済額 6,214 千円となっている。予算現額に対する収入率は 0.4%、調定額に対する収入率は 99.9%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（保健体育使用料等）5,864 千円である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 1,844,064 千円に対する執行済額は 233,744 千円、執行率は 12.7%である。執行済額の主なものは、市民グラウンド費 128,979 千円、保健体育総務費 50,703 千円、出石海洋センター費 16,784 千円等である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 2,000 千円に対する執行済額は、1,998 千円となっており、執行率は 99.9%である。

3. 総 括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所 見]

体育施設のなかに、開設以来三十数年間、敷地の一部が借地になっているものがある。公共施設用地として、借地の継続の適否について検討することが望ましい。将来の解約も念頭に置いて、土地境界図書の確認・保存に留意されたい。

24 箇所のスポーツ施設等を所管しているが、そのうち 14 施設が指定管理になっている。当該施設については、指定管理者が事故防止と快適な利用のために、施設、設備、器具等の管理や安全の点検をするものであるが、所管課としても適時に巡視を行い安全確保に努めるとともに、指定管理者の指導監督にも留意されたい。

◎ 上下水道部

一 水 道 課 一

1. 業務内容及び職員の配置状況

水道課は、経営分析・財政計画・資金計画、水道料金・下水道使用料の賦課・徴収及び料金等の滞納整理、水道お客さまセンターの管理運営、公営企業審議会、水道施設の認可申請、

水道施設の基本計画・実施計画、水道施設の建設・改良の計画・設計・施工、水質汚濁の調査及び防止、水道施設の維持管理、水質の検査・改善・統計、給水装置工事の設計審査・検査・指導、水道施設図・配管図及び給水装置台帳の整備保管、指定給水装置工事事業者の指定に関する事務等を担当している。

事務組織は、水道経理係、水道工務係、水道施設係の3係からなり、課長ほか21名（うち臨時職員1名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年11月30日現在）

（1）水道事業会計

収入 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 A | 調定額 B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 営業収益 | 1,854,197 | 1,223,950 | 913,018 | 49.2 | 74.6 | 941,179 |
| 営業外収益 | 697,119 | 176,131 | 175,043 | 25.1 | 99.4 | 522,076 |
| 特別利益 | 8,053 | 662 | 627 | 7.8 | 94.7 | 7,426 |
| 水道事業収益(小計) | 2,559,369 | 1,400,743 | 1,088,688 | 42.5 | 77.7 | 1,470,681 |
| 企業債 | 216,200 | 0 | 0 | 0.0 | — | 216,200 |
| 出資金 | 134,915 | 14,108 | 14,108 | 10.5 | 100.0 | 120,807 |
| 負担金 | 167,244 | 44,283 | 40,814 | 24.4 | 92.2 | 126,430 |
| 補助金 | 156,188 | 0 | 0 | 0.0 | — | 156,188 |
| 固定資産売却代金 | 1 | 125 | 125 | 12,500.0 | 100.0 | △124 |
| 資本的収入(小計) | 674,548 | 58,516 | 55,047 | 8.2 | 94.1 | 619,501 |
| 合 計 | 3,233,917 | 1,459,259 | 1,143,735 | 35.4 | 78.4 | 2,090,182 |

支出 (単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|------------|-----------|-----------|------|-----------|-----|
| 営業費用 | 2,043,328 | 341,467 | 16.7 | 1,701,861 | |
| 営業外費用 | 326,033 | 156,021 | 47.9 | 170,012 | |
| 特別損失 | 6,544 | 1,572 | 24.0 | 4,972 | |
| 予備費 | 3,000 | 0 | 0.0 | 3,000 | |
| 水道事業費用(小計) | 2,378,905 | 499,060 | 21.0 | 1,879,845 | |
| 建設改良費 | 1,818,277 | 181,826 | 10.0 | 1,636,451 | |
| 企業債償還金 | 817,868 | 408,098 | 49.9 | 409,770 | |
| 資本的支出(小計) | 2,636,145 | 589,924 | 22.4 | 2,046,221 | |
| 合 計 | 5,015,050 | 1,088,984 | 21.7 | 3,926,066 | |

収益的収入の水道事業収益は、営業収益（給水収益、受託工事収益、その他の営業収益）と営業外収益（他会計補助金、加入金、長期前受金戻入、雑収益等）、特別利益であり、予算現額2,559,369千円、調定額1,400,743千円、収入済額1,088,688千円となっており、予算現額に対する収入率は42.5%、調定額に対する収入率は77.7%である。

収益的支出の水道事業費用は、営業費用（原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、

総係費等)、営業外費用(支払利息、雑支出等)などであり、予算現額2,378,905千円に対する執行済額は499,060千円となっており、執行率は21.0%である。

資本的収入は、企業債、出資金、負担金(他会計負担金等)などであり、予算現額674,548千円、調定額58,516千円、収入済額55,047千円となっており、予算現額に対する収入率は8.2%、調定額に対する収入率は94.1%であり、予算現額に対する収入率が低いのは、企業債及び国庫補助金が現時点で収入されていないためである。

資本的支出は、建設改良費(配水施設費、簡易水道施設整備費、固定資産購入費)、企業債償還金であり、予算現額2,636,145千円に対する執行済額は589,924千円となっており、執行率は22.4%である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

安心・安全で安定した水道水の供給を確保するため、計画的に配水施設整備、送水ポンプの更新及び老朽管更新事業を実施している。また、近接した簡易水道を統合し施設管理及び維持管理費の軽減化を図るべく、統合整備事業も継続して実施している。

今後ますます老朽管の更新需要が増大することから、市民負担の増加の抑制を図りながら、将来にわたる安定的な経営基盤の確立、健全な経営の確保に努められたい。

収入未済金については徴収に努力されているところであるが大口の滞納もある。今後とも水道料金等徴収事務委託業者と十分に連携を取りながら厳格に対応し、未収金の削減に一層努められたい。

－下水道課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

下水道課は、経営分析・財政計画・資金計画、受益者負担金等の賦課・収納、排水設備指定工事店等の指定、生活排水計画、下水道施設の基本計画・実施計画、下水道施設の調査・改築等の設計・施工、下水道の普及促進、下水道施設の維持管理、排水設備工事の審査・検査・指導、処理水等の水質検査・流入水の監視、下水道維持管理台帳の整理及び保管、委託業者の指導監視に関する事務等を担当している。

事務組織は、下水道経理係、下水道工務係、下水道施設係の3係からなり、課長ほか18名(うち嘱託職員1名、臨時職員1名)の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況(平成27年11月30日現在)

(1) 下水道事業会計

収入

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 A | 調 定 額 B | 収入済額 C | 収 入 率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|-----------|-----------|------------|-----------|-------|------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 営 業 収 益 | 1,714,364 | 1,189,825 | 743,132 | 43.3 | 62.5 | 971,232 |
| 営 業 外 収 益 | 4,290,050 | 2,134,254 | 1,674,842 | 39.0 | 78.5 | 2,615,208 |

| 区 分 | 予算現額 A | 調 定 額 B | 収入済額 C | 収 入 率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|-------------|-----------|------------|-----------|-------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 特 別 利 益 | 2 | 3 | 3 | 150.0 | 100.0 | △1 |
| 下水道事業収益(小計) | 6,004,416 | 3,324,082 | 2,417,977 | 40.3 | 72.7 | 3,586,439 |
| 企 業 債 | 1,952,100 | 0 | 0 | 0.0 | — | 1,952,100 |
| 補 助 金 | 847,800 | 345 | 259 | 0.0 | 75.1 | 847,541 |
| 負 担 金 | 3,663 | 8,389 | 6,935 | 189.3 | 82.7 | △3,272 |
| 固定資産売却代金 | 1 | 0 | 0 | 0.0 | — | 1 |
| 協 力 金 | 1 | 26 | 26 | 2,600 | 100.0 | △25 |
| 資本的収入(小計) | 2,803,565 | 8,760 | 7,220 | 0.3 | 82.4 | 2,796,345 |
| 合 計 | 8,807,981 | 3,332,842 | 2,425,197 | 27.5 | 72.8 | 6,382,784 |

支 出

(単位:千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備 考 |
|-------------|------------|-----------|------|-----------|-----|
| 営 業 費 用 | 4,809,634 | 543,735 | 11.3 | 4,265,899 | |
| 営 業 外 費 用 | 981,700 | 494,731 | 50.4 | 486,969 | |
| 特 別 損 失 | 3,567 | 2,325 | 65.2 | 1,242 | |
| 予 備 費 | 3,000 | 0 | 0.0 | 3,000 | |
| 下水道事業費用(小計) | 5,797,901 | 1,040,791 | 18.0 | 4,757,110 | |
| 建 設 改 良 費 | 1,854,809 | 571,014 | 30.8 | 1,283,795 | |
| 企 業 債 償 還 金 | 3,166,899 | 1,586,302 | 50.1 | 1,580,597 | |
| 資本的支出(小計) | 5,021,708 | 2,157,316 | 43.0 | 2,864,392 | |
| 合 計 | 10,819,609 | 3,198,107 | 29.6 | 7,621,502 | |

収益的収入の下水道事業収益は、予算現額 6,004,416 千円、調定額 3,324,082 千円、収入済額 2,417,977 千円となっており、予算現額に対する収入率は 40.3%、調定額に対する収入率は 72.7%である。

収益的支出の下水道事業費用は、予算現額 5,797,901 千円に対し執行済額 1,040,791 千円で、執行率は 18.0%である。執行済額は、営業費用(人件費、委託料、動力費等) 543,735 千円、営業外費用(支払利息等) 494,731 千円などである。

資本的収入は、予算現額 2,803,565 千円、調定額 8,760 千円、収入済額 7,220 千円で、予算現額に対する収入率は 0.3%、調定額に対する収入率は 82.4%であり、予算現額に対する収入率が低いのは、企業債及び国庫補助金が現時点で収入されていないためである。収入済額の主なものは受益者負担金(分担金) 6,935 千円である。

資本的支出は、予算現額 5,021,708 千円に対し執行済額 2,157,316 千円で、執行率は 43.0%である。

3. 総 括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所 見]

財政収支がひっ迫してくるなかで、平成 28 年 4 月から下水道使用料が改正され、当面は、

増収による収支の改善と安定が見込まれる。しかし、今後とも企業債の償還が経営を大きく圧迫し、また、社会情勢の変化、人口減少、節水型機器の普及などによる使用水量の減少の傾向は続き、経営的には厳しい状況が続く。

経営の安定のために、接続率の向上、施設の長寿命化及び施設の統廃合による更新経費や維持管理費の削減、事業経営の効率化など、目標を設定し、計画的に経営の健全化に努力されたい。

収入未済金については徴収に努力されているところであるが大口の滞納もある。今後とも水道料金等徴収事務委託業者と十分に連携を取りながら厳格に対応し、未収金の削減に一層努められたい。

◎農業委員会事務局

1. 業務内容及び職員の配置状況

農業委員会事務局は、総会・農地部会・農政部会等の会議、農地法等申請の審査、農地等の利用関係の調整・あっせん、農地パトロール、農地基本台帳等の整備、遊休農地対策・耕作放棄地解消対策、農業者年金に関する事務等を担当している。

職員は、局長ほか6名（うち臨時職員1名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況(平成27年11月30日現在)

歳入 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 A | 調定額 B | 収入済額 C | 収入率 | | 予算額との比較 (A-C) |
|----------|-----------|----------|-----------|------|-------|------------------|
| | | | | C/A | C/B | |
| 使用料及び手数料 | 39 | 24 | 24 | 61.5 | 100.0 | 15 |
| 県支出金 | 7,317 | 0 | 0 | 0.0 | — | 7,317 |
| 諸収入 | 825 | 790 | 780 | 94.5 | 98.7 | 45 |
| 計 | 8,181 | 814 | 804 | 9.8 | 98.8 | 7,377 |

歳出 (単位：千円、%)

| 区 分 | 予算現額 | 執行済額 | 執行率 | 予算残額 | 備考 |
|--------|--------|--------|------|-------|----|
| 農業委員会費 | 20,824 | 13,384 | 64.3 | 7,440 | |
| 計 | 20,824 | 13,384 | 64.3 | 7,440 | |

(人件費は除く)

歳入は、予算現額8,181千円、調定額814千円、収入済額804千円となっている。予算現額に対する収入率は9.8%、調定額に対する収入率は98.8%である。収入済額の主なものは、諸収入（農業者年金業務委託料等）780千円である。

歳出は、人件費を除いた予算現額20,824千円に対する執行済額は13,384千円で、執行率64.3%である。執行済額の主なものは農業委員報酬9,883千円である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

〔所 見〕

農業従事者の高齢化・後継者不足により遊休農地が増加しており、地区ごとに遊休農地パトロールを実施しているほか、農業委員が主体となって遊休農地解消作業等も実施している。

農業委員会法が改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）され、次回改選時から新たな組織体制での活動が求められることとなるが、農業委員会として、権限、施策の立案及び執行に関し、現状より低下させることなく、今後とも、農業者の経営意欲向上に努力されるとともに、適正な農地管理による農村環境の改善、農業後継者の育成、環境に配慮した本市の農業施策に寄与されるよう望むものである。